

# 災害対応の協力に関する協定書

## 災害対応の協力に関する協定

明和町（以下「甲」という。）と、多気郡農業協同組合（以下「乙」という。）とは、災害対応の協力について、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、災害時に甲と乙が相互に協力して町民生活の安定を図るため、災害対応の協力に関する事項について定めるものとする。

### （協力要請）

第2条 災害時において、その必要が生じる場合、甲は、乙に対し、災害対応の協力を要請することができる。

### （要請する災害対応の範囲）

第3条 甲が、乙に要請する災害対応の範囲は、次に掲げる内容とする。

- (1) 救援物資の一時保管場所として倉庫の空きスペースの提供
- (2) 救援物資の仕分け・運搬作業に関する労務の提供
- (3) 災害対応に必要な重機や車両の提供
- (4) 災害時の応急対策に必要な燃料、物資の供給
- (5) 日用品等の生活必需品や食料の供給
- (6) 遺体の安置に関する物資・空間の提供
- (7) 金融に関する協力

### （要請手続き）

第4条 甲の乙に対する要請は、別に定める「協力要請書」をもって行うものとする。但し、緊急を要するときは電話またはその他の方法をもって要請し、事後に「協力要請書」を提出するものとする。

### （協力実施）

第5条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、乙の事業運営に支障のない範囲で、その協力等に積極的に努めるものとする。

2 乙は、前条の要請による対応を実施したときは、速やかに別に定める「実施報告書」により甲に報告するものとする。

(物資の運搬)

第6条 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、その指定場所への運搬は、乙または乙の指定する者が行うものとする。また、乙は必要に応じ甲に対して運搬の協力を求めることができる。

2 甲は、乙が前項の規定により生活物資等を運搬する車両を優先車両として通行できるように配慮するものとする。

(費用負担)

第7条 乙が提供した物資または労務等に係る費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に掲げる費用は、災害発生直前における乙の小売価格等を基準とし、甲と乙が協議の上速やかに決定する。

(費用の支払い)

第8条 前条に掲げる費用は、乙の請求により甲が支払うものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに乙に支払うものとする。

(情報交換)

第9条 甲と乙は、この協定に係る連絡責任者を協定締結後速やかに別に定める「連絡責任者届」により相手方に報告するものとし、変更があった場合には直ちに相手方に報告するものとする。

2 甲と乙は、この協定の活動を円滑にするため、平素より情報交換に努めるものとする。

(防災意識の向上)

第10条 乙は、備蓄物資や緊急時対応設備の整備、緊急連絡体制の点検・改善、職員の防災意識の向上等に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項、又は疑義を生じた事項については、その都度、甲と乙が協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲乙はそれぞれ記名

押印の上、各1通を保有するものとする。

平成 25年 4月 16日

甲 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地  
明和町

明和町長

乙 三重県多気郡明和町大字坂本1240番地3  
多気郡農業協同組合

代表理事組合長

No	
----	--

年 月 日

## 協力要請書

多気郡農業協同組合代表理事組合長 様

明和町長

担当者 (部署・氏名)	
TEL	
FAX	

災害対応の協力に関する協定第 4 条に基づき、下記のとおり協力をお願いいたします。

- (1) 救援物資の一時保管場所として倉庫の空きスペースの提供
- (2) 救援物資の仕分け・運搬作業に関する労務の提供
- (3) 災害対応に必要な重機や車両の提供
- (4) 災害時の応急対策に必要な燃料、物資の供給
- (5) 日用品等の生活必需品や食料の供給
- (6) 遺体の安置に関する物資・空間の提供
- (7) 金融に関する協力

災害応急業務に関すること

業務内容	重機・車両	オペレーター等	備考

物資等

調達する物資名	規格	数量	引渡場所

その他

--

No	
----	--

年 月 日

## 協力実施報告書

明和町長 様

多気郡農業協同組合代表理事組合長

担当者 (部署・氏名)	
TEL	
FAX	

災害対応の協力に関する協定第 4 条に基づき、要請依頼を受けた内容について、下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

- (1) 救援物資の一時保管場所として倉庫の空きスペースの提供
- (2) 救援物資の仕分け・運搬作業に関する労務の提供
- (3) 災害対応に必要な重機や車両の提供
- (4) 災害時の応急対策に必要な燃料、物資の供給
- (5) 日用品等の生活必需品や食料の供給
- (6) 遺体の安置に関する物資・空間の提供
- (7) 金融に関する協力

災害応急業務に関すること

業務内容	重機・車両	オペレーター等	備考

物資等

調達する物資名	規格	数量	引渡場所

その他

--

年 月 日

## 連絡責任者届

様

団体名	
担当者 (部署・氏名)	
TEL	
FAX	

連絡責任者を下記のとおり定めましたので届出いたします。

連絡責任者		TEL	FAX
事務担当	部署名 役 職 氏 名		
緊急対応	部署名 役 職 氏 名		

災害対応の協力に関する協定に係る提供可能な施設等一覧

